

案

令和 2 年 8 月 31 日

嬉野市長 村上 大祐 様

嬉野市庁舎あり方検討委員会
委員長 谷口 博文

嬉野市庁舎あり方検討委員会における検討結果について（報告）

本検討委員会では、昨年 11 月より 5 回の委員会を開催し、嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第 2 条の規定により、嬉野市庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関する事項等について、慎重に協議・検討を行ってまいりました。

その結果として、庁舎体制や庁舎位置など今後の市庁舎のあり方について、本検討委員会における意見をとりまとめましたので、その主旨を下記のとおり報告いたします。

なお、本検討委員会における協議・検討の経過や内容、各委員から出された様々な意見や要望、本検討委員会で用いた資料等については、別紙報告書としてまとめておりますので、併せて提出いたします。

市当局におかれましては、本検討委員会の報告内容を十分に踏まえ、今後の市庁舎整備における計画策定に活かしていただくとともに、さらに熟議を重ねられ、「市民の安全・安心な暮らしを支える行政サービス」のさらなる向上に資する市庁舎整備が実現されますよう強く要望いたします。

記

【協議・検討内容】

- ・2庁舎分庁方式である嬉野市庁舎（塩田・嬉野の各庁舎）の現状を整理し、行政運営上の課題を把握しました。
- ・今後の市庁舎のあり方について比較検討していく上で、庁舎体制及び庁舎位置ごとに前提条件（職員数・設置課等）を付した庁舎体制案（5案）を設定しました。
- ・市長が重点項目に挙げられた「防災の拠点（安全性・国土強靱化）」、「コンパクトシティの拠点（周辺環境・立地適正化）」、「賑わいづくりの拠点（産業・地域活性化）」の3項目と、今後の市庁舎体制に大きな影響を及ぼすと考えられる「行政効率（行政改革・スリム化）」、「財政面（建設経費・運営経費）」、「利便性（行政サービス・身近な庁舎）」、「その他（合併時の経緯等）」を加えた計7項目の論点を中心に、現段階で考えられる各案の優位性や課題、及び各委員の意見や考え方を聴取し、比較検討を行いました。

【協議・検討結果】

1. 市庁舎体制について

今後の市庁舎体制として、以下のとおり意見を取りまとめました。

- ・行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機能を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。
- ・1庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎の位置に庁舎規模を拡張し建て替えることが望ましい。（整備位置としては、現嬉野庁舎周辺の公有用地を活用した整備も含む。）
- ・現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置することが望ましい。

2. 上記の市庁舎体制とした理由について

まず、今後の市庁舎のあり方については、2町合併後14年以上が経過した今、旧町の枠組みではなく、嬉野市全体として考えていくべきではないかと考えます。

今回、主に前述した7つの論点を中心に5つの各庁舎体制案を比較検討しましたが、各委員から多くの意見が出され、重要視された論点が、「安全性・国土強靱化」、「周辺環境・立地適正化」、「行政効率」の各項目でした。

「防災拠点としての市庁舎」については、現塩田庁舎の位置に対し防災拠点としての脆弱性を懸念する意見が委員全員から出されましたが、上記の市庁舎体制のとおり、災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することで、災害拠点としての脆弱性が解消されると考えられます。

「周辺環境及び立地適正化の観点からの市庁舎」については、市立地適正化計画に位置づけた都市中核拠点である嬉野地区に市庁舎を整備することにより、市の都市計画との整合性が図られ、長崎自動車道：嬉野ICや間もなく開業予定の九州新幹線西九州ルート嬉野温泉駅（仮）など交通網整備の面、また、観光都市「嬉野市」としての社会経済面などからも適正な市庁舎の位置であると考えられます。

「行政効率の観点からの市庁舎」については、行政運営を1庁舎で行うため、将来的な人口減少に対応する行政運営面での効率化や市職員の人員削減など、行政のスリム化を図られ、当初は新庁舎の整備に大きな財政負担が生じることとなりますが、長期的にみれば、ランニングコストの低減にもつながると考えられます。また、現嬉野庁舎及びその周辺の未利用公共施設用地の活用など、一体的な公共施設整備の検討も可能になると考えられます。

その他、1庁舎体制への統合により、主に塩田地区市民に対する利便性や行政サービスの低下が懸念されますが、他方では、逆に1庁舎体制により市民にとっても庁舎間の行き来が不要になるなど利便性向上につながるなどの意見もありました。

3. 上記の市庁舎体制とした場合の懸念事由及びその対処等について

1庁舎体制へ統合する上記の市庁舎体制では、主に塩田地区市民に対する利便性や行政サービスの低下が懸念されますが、このことを踏まえ、現塩田庁舎には地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置するとともに、オンラインシステムなど通信技術を十分に活用した窓口サービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていくことが必要と考えられます。

また、上記の市庁舎体制では、嬉野地区へ1庁舎統合することで、塩田地区の賑わい喪失など社会的な影響が懸念されますが、このことを踏まえ、現塩田庁舎周辺を塩田地区の中核拠点とするため、地区内のゾーンニングや他公共施設の集約（公民館、図書館、市民の広場等）を検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視し施策を講じることが必要と考えられます。

さらに、上記の市庁舎体制では、現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなることが懸念されますが、このことを踏まえ、新庁舎の整備にあたっては、市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討していくことが必要です。なお、現嬉野庁舎周辺の整備についても、新庁舎整備との一体事業として検討していくことが必要と考えられます。

4. その他

今後、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、新庁舎整備や行政サービス窓口（出張所等）設置に関する事案（規模・機能等）に留まらず、市庁舎のあり方に密接に関係している現塩田庁舎の活用、行政サービスの充実、防災対応のあり方等についても、本検討委員会での協議・検討をはじめ、幅広い意見の集約に努めることが必要と考えます。